

## II 粒子線治療の現状と展望

## ● 粒子線治療実施施設からの報告

## 6. 静岡県立静岡がんセンター

村山 重行 / 藤

浩 静岡県立静岡がんセンター陽子線治療科

<http://www.scchr.jp/>

本稿では、静岡がんセンター(図1)における陽子線治療の開始からこれまでの経緯概略、陽子線治療事業の運営と施設の特徴ならびに運用体制、治療成績等について記し、当面の検討課題や将来展望について述べる。

## 今日までの経緯概略

県立静岡がんセンターは、2013年4月1日付で厚生労働省から高度な医療を提供する「特定機能病院」に承認され、現在国内で陽子線治療を実施している8施設のうち、大学医学部附属病院(筑波大学)とナショナルセンター(国立がん研究センター)以外では初の承認となった。

特定機能病院は、①高度な医療の提供、②高度な医療技術の開発、③高度な医療に関する研修を実施する能力等を備えた病院について、厚生労働大臣が個別に承認した病院群である。当センターは、2002年の開院から10年を経て、「患者の視点の重視」を基本理念にした最先端のがん医療の提供、がん専門医療に携わる多職種の人材育成などを進めるとともに、健康医療産業の集積を図る静岡県の事業である「ファルマバレープロジェクト」の推進につながる地域医療産業の育成という役割も期待されている。

当センターの陽子線治療は、開院の翌2003年に開始し、2005年1月1日に高度先進医療(現・先進医療)の承認を受けた。以来、当院における高度医療の一翼を担うとともに、医学物理士が所

属する当センター研究所陽子線治療研究部は、装置メーカーとともに照射技術や治療技術にかかわる共同研究を実施するなど、特定機能病院に承認されるにあたって少なからず貢献できたものと自負している。

## 運営・運用組織と体制

当センターの陽子線治療施設開設の構想は、静岡県東部の新たながんセンター設置構想と軌を一にして検討されたものであって、「静岡がんセンターにおける陽子線治療事業」という位置づけのもと、県が運営の主体を担っている。

静岡がんセンター病院・研究所における陽子線治療実施体制のスタッフ構成は、陽子線治療科所属医師2名、診療放射線技師6名、医学物理士2名、ならびに放射線治療科に属する常勤放射線治療医師5名、放射線治療部門所属の看護師である。陽子線装置の運転と保守に関しては、センター職員とともに業務委託技術者4名が常勤する。また、陽子線治療にかかわる事務は、センターの事務部門(管理課施設管理班、医事課など)が

担当する。

センター内部部門の1つである疾病管理センターに属する「よろず相談」および医療連携室は、院外からの陽子線治療に関する問い合わせや受診相談に速やかに回答と情報の提供を行い、患者家族セカンドオピニオン受診の窓口として単なるコールセンターを超えた機能を発揮し、陽子線治療業務に貢献している。このよろず相談には、多いときには1日数十件の相談があり、陽子線治療科からは、陽子線治療の疾患別適応についての基本情報となるガイドラインを提供して、質問・疑問に対する迅速な回答をめざしている。よろず相談スタッフと陽子線治療科医師との共同作業による業務改善を進め、適切なタイミングで当院を受診できたり、陽子線治療が非適応となる患者さんにほかの治療が遅延するという不利益を防いだりすることに大きく役立っている。

## 施設の特徴

静岡がんセンターは、静岡県東部の駿東郡長泉町にあり、新東名沼津長泉



図1 静岡がんセンターの外観